

国際学生対象

◆奨学金

奨学金名	三菱UFJ国際財団奨学金							
財団・寄付者	公益財団法人 三菱UFJ国際財団							
目的	国際理解及び国際間の交流を推進するとともに、これに資する内外の人材を育成し、もって我が国とアジア諸国をはじめとする世界各国との国際親善及び世界平和の推進に寄与することを目的としている。							
給付額	1,000,000 円/年						(学部)	
給付回数	9 回/年						*4月及び10月に10万円、その他の月に8万円給付	
奨学金受給期間	2018/4-2019/3						*最長1年間(ただし、大学における在籍期間中に限る)	
推薦人数	4 名						*同一国から2名まで	
募集人数	4 名							
応募資格 (全て該当する者)	国際学生	日本国籍以外の者のうち在留資格が「留学」の者						
	対象国籍	インド・インドネシア・カンボジア・シンガポール・スリランカ・タイ・ネパール・パキスタン・バングラデシュ・東ティモール・フィリピン・ブータン・ブルネイ・ベトナム・マレーシア・ミャンマー・モルディブ・モンゴル・ラオス						
	対象セメスター *2018年4月時点	学部生	✓3セメ	✓4セメ	✓5セメ	✓6セメ	✓7セメ	
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者 APUから他の奨学金に推薦中でない者						
	成績	通算GPAが 2.8以上 である者 (2017秋セメスター終了時点)						
	通算単位数	1セメ終了者 14単位	2セメ終了者 28単位	3セメ終了者 44単位	4セメ終了者 60単位	5セメ終了者 76単位	6セメ終了者 92単位	7セメ終了者 108単位
	その他	<ol style="list-style-type: none"> 2018年4月現在、正規生として在籍する私費外国人留学生で在留資格は「留学」であること 本奨学金の受給中、他財団奨学金を受けない者 奨学金受給開始時点において、留学中または休学中でない者 秋セメスターより留学、休学をした場合、10月より受給資格を失う 秋セメスター開始後に休学をした場合、休学決定が含まれる月の翌月より受給資格を失う 退学をした場合、退学日の含まれる月の翌月より受給資格を失う 5、6の場合、支払われた奨学金がある場合、受給資格喪失後の奨学金を財団に速やかに返金する 過去に本奨学金を受給した者は、再度受給することはできない 						
義務/その他	<ol style="list-style-type: none"> 授与式(7月予定)等、財団の行事に出席すること 10月初旬までに春セメスターの成績証明書と学習状況レポートを提出する 3月に終了面談予定 							
定期健康診断	前セメスターまたは今セメスターでAPU定期健診を受診完了している者または予定の者(再検査・精密検査未受診は不可)							
その他注意	<ul style="list-style-type: none"> 応募資格要件を満たしていない場合や、記入内容に不備(記入漏れ、サイン漏れ)があった場合は書類を受理しません。 記載内容に虚偽があった場合は失格とします。 提出はスチューデントオフィスの窓口開室時間に、スチューデントオフィス窓口にて受け付けます。(メール・郵送可) 郵送申請可(3/23必着)、PDF添付によるEmail申請可(PDF以外は不可) 【問い合わせ/送り先】 〒874-8577 大分県別府市十文字原1-1立命館アジア太平洋大学 スチューデント・オフィス(奨学金担当) 【Email】 apustu1@apu.ac.jp *件名:「国際・国内奨学金申請」							
締め切り	2018年3月23日(金)16:30			学内面接 (一次合格者のみ)		2018年4月14日(土)		

◆今後の予定

申請締切	3月23日	16:30	
結果発表(個人伝言)	4月12日		
面接	4月14日(土)		
結果発表(個人伝言)	4月20日		
財団への推薦締切	5月中旬		
財団面接	あり		
採否通知	6月初旬		
	*大学宛て通知		